

評価の視点

評価項目	配点	評価の換算点 (加重倍率)	評価の視点
業務全体に関する視点	30		
業務目的の理解度及び業務の実施に必要な基本的知識	20	(×2)	・業務の目的・内容を十分理解しているか ・荷の流れや人の動き等、本委託業務に必要な知識や情報を十分に把握しているか
業務スケジュールとその実現性	10		・実現可能なスケジュールが具体的に記述されているか
提案業務の内容に関する視点	70		
青果部流通実態調査の実施手法	20	(×2)	・施設利用実態や市場内流通工程の実態を把握するための、具体的で実行可能な手法の提案となっているか
青果部における物流効率化に向けた実施内容及び効果	20	(×2)	・キーワードに基づいた、物流効率化に向けた実施内容やその効果について、具体的な考えがあるか
場内サイン等の工夫	10		・具体的かつ明確な場内サイン等の提案となっているか
場内事業者への理解	20	(×2)	・場内事業者の繁忙や仕事の進め方、体制等を把握し、留意点等が整理されているか
業務の実施体制に関する視点	30		
従事スタッフの構成など	20	(×2)	・業務に必要な経験、専門性がある業務責任者(担当者)が配置され、場内事業者へ十分な説明や調整をすることができるか
類似業務の受託実績	10		・他中央卸売市場において、物流効率化や市場整備計画策定等、類似の実績があるか ・それが本委託業務に役立つような実績か
小計	130		

評価項目(加算項目)	配点	評価の着目点
企業としての取組に関する視点		
①ワークライフバランスに関する取組	1	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員301人未満の場合のみ加算)
	1	次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(ぐるみんマーク、プラチナぐるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得をしている、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得をしている
	1	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースユール認定の取得をしている
②障害者雇用に関する取組	1	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%を達成している(従業員45.5人以上)、又は、障害者を1人以上雇用している(従業員45.5人未満)
③健康経営に関する取組	1	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはクラスAAの認証
市内の中小企業であること	5	市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できた企業
小計	11	
合計	141	

評価方法

各評価項目は原則として、5段階評価で行うことを標準とする。評価は各項目10点満点とし、10点:優れている、8点:やや優れている、6点:普通、4点:やや劣る、2点:劣る、とする。ただし、加算項目である「企業としての取組」については各項目を1つ満たすごとに1点加算することとし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。市内の中小企業であることでの加点は原則5点とし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。